

2013年12月3日

池田町町長 勝山 隆之 様

日本共産党池田支部長
山本 久子
日本共産党池田町議員団
服部 久子
薄井 孝彦

2014年度池田町予算要望について

日頃、町民福祉と町政発展にご尽力いただき、敬意を表します。消費税増税は、社会保障の安定した財源確保にはつながらず、むしろ景気を冷え込ませ、国と地方の財政悪化を招く危険性があります。

また、例外なき関税撤廃が条件のTPP（環太平洋連携協定）交渉への参加は、日本の農業、医療、金融、公共事業をはじめとする各分野に壊滅的な打撃を与える可能性があります。このような中で編成される新年度予算は国の動向の不透明さから財源確保の厳しさが予想されますが、町民に希望のもてるものにしなければなりません。

町民の切実な願いを最優先し、町民の暮らしと福祉の充実、産業の振興を図るものとなることを願い、以下の項目を要望いたしますので、ご検討いただき予算編成に反映されますよう要望いたします。

なお、誠に恐縮ですが、検討結果を2015年1月17日（金）までに文書にて御回答くださいますようお願いいたします。

2014年度池田町予算要望書

I 予算関係について

1. 在宅で家族を介護している方への介護慰労金支給制度を復活してください。

<参考>

- ・2012年町長選挙の公約項目の1つ、2012年9月定例会で那須・服部議員の一般質問に「要介護4・5を中心に検討し、2014年度以降実施したい」と回答している。
- ・池田町の要介護4・5者は144名（2013年3月31日現在）、そのうち在宅の方は63名と言われている。 要介護4：35名在宅/60名、要介護5：28名在宅/84名

表1 近隣市町村在宅家族介護支援制度

市町村	在宅家族介護慰労金支給
松川村	対象：① 65歳以上の要介護4・5者を在宅介護している方 ② 重度心身障害者 支給額：5万円/年
大町市	対象：要介護3以上の寝たきり高齢者や認知症の方を在宅介護している方 支給額：10万円/年
松本市	対象：65歳以上の要介護3以上の方を180日以上在宅介護している方 支給額：10万円/年
小谷村	家族介護用品支給事業 対象：要介護4・5の高齢者を在宅介護している方で村民税非課税世帯 支給内容：介護用品（紙オムツ、尿とりパット、使い捨て手袋・清拭剤、ドライシャンプー等）を支給する。 10万円/年 以内で現物支給

2. 「小規模多機能型居宅介護事業所 おひさまの家」の運営が軌道にのるまで町として助成措置を行ってください。（新）

3. 住宅リフォーム促進事業補助金制度を継続してください。また、補助対象工事に塀・門扉工事、車庫・倉庫工事も加えてください。特に、防災上の観点から塀の耐震化工事を優先してください。

4. 若者定住促進を進めるため、既に“あゆみ野住宅地”への助成措置はありますが、若者定住助成事業（家賃補助、住宅取得助成金など）を新設してください。（新）

<参考>

○ 秋田県庄内町の若者定住促進助成事業・・・次の3事業

- ① **家賃助成**：町内に住む満41歳以下の夫婦世帯で5年以内に家を建てる時
民間家賃の1/2を助成する。限度額は2.5万円の40ヶ月分の100万円助成、但し、町内業者利用して住宅建設した場合は150万円助成となる。住宅取得後に一括して支給される。
- ② **移住助成**：町外に住む満41歳以下の夫婦が町内に住宅を取得して移住したとき、住宅取得の10%（限度額100万円）を助成する。但し、町内業者利用して住宅建設した場合は限度額150万円とする。
- ③ **定住助成**：上記①、②を対象に、住宅の固定資産税相当額を3年間助成する。

○ **南相木村の助成**：50歳未満で村内に新築・増築・改築し、10年以上居住する方に50万円、子ども1人につき20万円加算、限度額100万円まで助成

○ **山梨県早川町：頑張る若人応援交付金**

- ・町に住み、平成17年4月1日以降に早川中学校に入学・卒業した人・・・5万円
- ・町に住み、平成19年4月1日以降に早川中学校に入学・卒業した人・・・10万円
- ・町に住み、町保育所に入り、平成19年4月1日以降に早川小学校に入学し、中学校卒業した人・・・・・・・・・・15万円
- ・町に住み、平成19年4月2日以降に生まれ、町保育所に入り、早川小学校に入学し、中学校卒業した人・・・・・・・・・・20万円

○ **池田町“あゆみ野住宅地”契約者への助成措置**

- ・夫婦：町内10万円、町外15万円
- ・子ども（中学生以下）10万円/1人
- ・町内設計業者による住宅設計5万円
- ・町内業者による住宅建設15万円

II 予算以外の項目について

1. 福祉関係

1) 高齢者や障がい者が利用しやすい「交通システム」を検討し、整備してください。

<参考>

- ・2012年6月定例会の薄井一般質問で、2013年度交通要望調査を行い検討すると回答。
- ・2013年度民生委員さんに依頼しての調査を実施したと聞く。調査結果の概要は、調査結果を施策にどう活かすか。

表2 近隣市町村の高齢者や障がい者が利用しやすい「交通システム」

市町村	交通システム
安曇野市	定時定路線 6:40~8:00、17:20~20:00 穂高駅~明科駅、豊科駅~田沢駅 料金：大人 200 円、小中高生・障がい者：100 円 未就学：無料 デマンド交通 月~金 8:00~17:00 1時間間隔 市内全域（5エリア） 料金：300 円 予約：予約センター 朝一便は前日まで、他時間：30 分前
大町市	2013年3月 「大町市地域公共交通総合連携計画」策定 市民バスの利便性向上と利用圏域外のデマンド交通を検討
白馬村	デマンドタクシー 運行日：月~金 料金：300 円 対象（次のいずれかに該当、事前登録）：50 歳以上、身障手帳・療育手帳・精神手帳の交付を受けた者、妊婦、生活保護世帯、介護保険の要支援・要介護者 運行時間：8:15、9:15、10:30、11:30、12:40、13:40、15:00、16:00 予約：予約センター（社協内） 8:15 は前日まで、他時間：30 分前
松川村	福祉バス（村内循環） 運行日：火・水・木・金 料金：無料 対象（次のいずれかに該当）：65 歳以上、身障手帳・療育手帳・戦傷病手帳の交付を受けた者、車の運転できない人、村長が認めた人

2) 町として「ひきこもり者の実態調査」を行い、対策を検討してください。(新)

参考：秋田県藤里町（人口 4800 人）の取組み（NHK クローズアップ現代）

秋田県藤里町社会福祉協議会で実態調査をしたところ現役世代の 8.7%が引きこもり、就労支援講習会を開催、就労支援施設を開設した。

3) 県に次の意見を上げてください。

① 福祉医療を窓口無料化してください。(34 都府県で実施中)

参考：福祉医療を窓口無料化（500 円の振込み）を実施すると国民健康保険の国庫負担金の減額調整がなされ、国民健康保険や福祉医療費給付金事業に与える影響が出てくる。

4) 北アルプス広域連合に次の意見を上げてください。

① 特別養護老人ホームへの入所希望者が増えていますので、解決できるように北アルプス広域連合に働きかけてください。

2. 子ども・教育関係

1) 未就園の子どもや幼児が遊ぶ屋内・屋外施設を社会資本総合整備計画で設置してください。

<理由>

- ・児童館は小学生が使うときは使用できない。児童センターや保健センターは休日には使用できない。社会資本総合整備計画の地域交流センター内に未就園の子ども対象の親子交流室の確保をお願いしたい。
- ・幼児の成長に外で遊ぶ遊具公園は必要なので、社会資本総合整備計画のなかで整備をお願いしたい（役場ミニ公園に設置していただきたい）。

2) 池田松川学校給食センターでの食材の放射能検査を給食提供の前日に行ってください。

<理由>

- ・2012年12月7日、「池田・松川の給食を考える会」は2350名の署名を町へ提出し、給食センターでの食材について放射能検査を求めた。
- ・2013年3月議会での服部議員の一般質問で放射能検査を求めた。町は給食提供の前日に食材の放射能検査を品目・産地を限定して行っていくと答えた。しかし、実施されていないので実施していただきたい。

3) 就学援助で下記項目を実現してください。

①生活保護費の切り下げが就学援助の対象児童減につながらないように、就学援助の基準数値を生活保護費の1.5倍にしてください。(現行1.2)

参考：国の基準1.3~1.4、安曇野市1.5

②国の補助対象項目で実施していない下記の項目を加えてください。

・通学費 ・クラブ活動費 ・生徒会費 ・PTA会費

③眼鏡補助を補助対象項目に加えてください。

理由：少ない費用で効果が大きい

3. 産業振興・環境保全関係

- 1) 米の減反政策中止・TPPに対応し、田園風景の保全に資する池田町の農業振興対策の検討を進めてください。特に、有機農業の推進し、米・野菜などのブランド化に指導的役割を果たしてください。

<参考>

2013年9月議会一般質問（薄井）回答：池田町水田農業ビジョンの改訂は国の農業政策を見極めながら営農支援センターの部会で来春から検討する。ブランド化は取り組む人を支援する。

- 2) 松くい虫被害木は早く処理し、広葉樹などへの樹種転換を進めてください。

- 3) 自然エネルギーの活用に取り組んで下さい。特に、農業用水を利用した小水力発電の促進、公共施設に太陽光発電を設置してください。

参考：信州大学工学部池田敏彦教授・池田工業高校（赤田工業）との連携

4. 防災対策関係

- 1) 大雨・豪雨災害として考えられる東山土砂災害及び高瀬川・内川水害を想定し、時系列で実施すべき行動計画（三重県紀宝町で始めた“タイムライン”）を策定し、予行訓練を実施してください。
また、災害発生区域に避難施設があるので、池田保育園、総合体育館など新たな施設も含めて避難施設の見直を行ってください。（新）

- 2) 高瀬川水系のダム崩壊にともなう水害シミュレーションを関連市町村で（株）東京電力・国土交通省北陸地方整備局大町ダム管理所に作成させ、避難対策を検討、確立してください。

- 3) 高瀬川関連市町村で（株）東京電力・国土交通省北陸地方整備局大町ダム管理所に高瀬川3ダムに関するデータ提出させ、第三者の専門家に委託して検討・調査し、起こりうる災害と対策を明らかにしてください。

参考：大型台風に備えたタイムラインふう行動計画（市町村試行版）

① 5～4日前

- ・台風対応調整会議（町長、町、社協、消防団、民生委員）
- ・防災施設の点検（町、消防団、自主防災会、避難場所）
- ・防災情報の分析（町防災担当：気象・河川・災害情報の収集と分析）
- ・防災情報の共有（町、学校、社協、消防団、民生委員、水門管理者、自主防災会、避難場所）
- ・災害リスクの把握・想定（町長、町、消防団、自主防災組織）
- ・過去の災害教訓の共有（町長、町）

② 3日前

- ・管内防災機関調整会議（町長、町、学校、社協、消防団、民生委員、自主防災会、常設消防、警察、県）
- ・自主防災・消防団との調整（避難場への避難支援、町・自主防災・消防団）
- ・国土交通省現地情報連絡員（リエゾン）の確認（派遣者の確認、町・県・国）
- ・国・県とのホットラインの確認（町長、町担当、県・国）

③ 2日前

- ・避難所開設準備：町長決断、教育委員会、学校、社協、消防団、民生委員、自主防災会
- ・報道機関への対応：町災害広報

④ 36時間前

- ・住民への広報・情報提供（防災無線を使い朝夕、町防災担当）
- ・避難所開設（意思決定）：町長決断、教育委員会、学校、社協、消防団、民生委員、自主防災会
- ・自主避難・避難準備情報の発表（意思決定、早期避難の促進）：首長、町、学校、社協、消防団、民生委員、自主防災会、避難場所

⑤ 24時間前

- ・水門操作（意思決定）：首長、町、消防団、水門管理者

⑥ 24～12時間前

- ・避難勧告（意思決定、的確な判断・基準・臨機の措置）：首長、町、教育委員会、学校、社協、消防団、民生委員、自主防災会
- ・避難指示（意思決定、的確な判断・基準・臨機の措置）：同上

⑦ 6～36時間前

- ・救助、避難誘導：町長、町、消防団、常設消防、警察

⑧ 6時間前

- ・消防、警察等の退避（意思決定）：町長、町、消防団、常設消防、警察

⑨ 0時間

・緊急避難（意思決定、逃げ遅れた人への対応）：町長、町

⑩ + 3時間 ・応急対策

⑪ + 6時間 ・ポンプ揚水 ・災害復旧

参考：避難施設の見直し

理由：避難施設が安全な場所がない。避難施設の収容人員が該当地域の人を収容しきれない。

1) 避難施設の位置

○水害

・十日市場の住民 ⇒ 十日市場アグリカルチャーセンターへ避難、

・中乃郷・高瀬橋南の住民 ⇒ 中乃郷集落センターへ避難、

・滝沢・林中・和合・内鎌の住民 ⇒ 多目的研修センターへ避難

しかし、これらの避難施設はハザードマップでは 50cm 未満の浸水地域のなかにある。冠水の恐れのない施設への避難が必要。

○土砂災害避難

・避難施設である「半在家集落センター、花見集落センター、滝の台コミュニティセンター、鶉山集落基幹センター、東山夢の郷コミュニティセンター」は土砂災害警戒区域内にあるので危険。警戒区域外への避難が必要。

・中島センター、渋坂集落センターも危険。

2) 避難施設の該当地域人員と施設収容人員

・高瀬中 1947 人/1500 収容人員 ・堀の内 268/250 ・中島 259/200

・半在家 337/200 ・花見 263/250 ・渋坂 131/30 ・渋中 200/374

・渋南 374/250 ・和合 286/200 ・十日市場 392/200 ・鶉山 384/200

○水害避難施設

・多目的研修センター（滝沢・林中・和合・内鎌）2557 人/1500 収容人員

・中乃郷集落センター（中乃郷・高瀬橋南）464/250

・十日市場アグリカルチャーセンター（十日市場）306/200